

令和5年度 学校説明会資料

【資料】

- | | |
|-----------------|---------|
| • 中期学校経営方針 | p. 2 |
| • 本年度の具体的取組について | p. 3～ 6 |
| • 本年度予算について | p. 7～ 8 |
| • 児童支援専任より | p. 9～13 |



横浜市立大門小学校

〒246-0015 横浜市瀬谷区本郷3-47-5

TEL 045-302-5631 FAX 045-302-5671

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/daimon/>

学校教育目標	大門大好き いい仲間 進んで学ぼう 元気な子 ○自ら問題を見つけ、進んで解決しようとする子を育てます(知) ○自分も友達も大好きな、やさしい心をもつ子を育てます(徳) ○心と体を鍛え、自分や人の命を大切にすることを育てます(体) ○大門のまちを愛し、学校やまちのために協力して働く子を育てます(公) ○多様性を尊重し、持続可能な社会の実現に向けて行動する子を育てます(開)				
	創立 50 周年 児童生徒数: 551 人	学校長 能登正明 主な関係校: 瀬谷中学校 瀬谷小学校 上瀬谷小学校	副校長 大久保作織	2 学期制	一般学級: 18 個別支援学級: 4

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	瀬谷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自分自身を高めていく力	瀬谷中学校 瀬谷小学校 上瀬谷小学校 大門小学校	人との関わりの中で、多様性を認め合い、自らを高められる 児童・生徒 ・瀬谷中ブロックの子ども像実現に向けた、小中一貫教育カリキュラムマネジメント ・推進委員会の開催のもと、各部会の組織的な運営と連携 ・学校運営協議会を設置し、地域とともに児童生徒を育てていく体制づくり

中期取組目標	○子どもが生き生きと豊かに学ぶ、笑顔あふれる学校を創ります。 ・「楽しい」「分かる」「できた」を大切にする授業づくりを進め、子どもが学び合いながら自らの学力を向上させていくようにします。 ・一人ひとりが自己有用感をもち、多様性を認め合いながら、楽しく学校生活が送れるようにします。 ・健康な心身をつくるための生活習慣の形成や仲間づくりを進めます。 ・家庭・地域とのつながりを通して、持続可能な社会を築く一員としての視点(SDGs)に目を向けられるようにします。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 生きてはたらく知 担当 研究推進部	①人とのかかわりの中で、課題を発見し、仲間を認め合える児童の育成を目指し、話し合い活動を大切に授業づくりを推進する。②3年生算数少人数、4, 5, 6学年の一部教科担任制や専科担当によって指導・評価につながる児童の多面的な見取りを行う。③学習習慣を身に付け、自らの学びを調整する自主学習を進める。
徳 豊かな心 担当 人権福祉交流部	①児童の実態、行事や各教科等との関連を大切に道徳科の授業改善を進める。②人権・福祉教育、運動会等の行事、ペア学年活動、普段の学習を通して、他者の思いを想像する力の育成と自己有用感を高める。③人権研修や人権部からの発信を通して、職員の人権意識を高め、UD化の定着を図る。
体 健やかな体 担当 体育部	①児童委員会の取組を進め、休み時間の活動を充実させ、体力の向上を図る。②スポーツクラブNASとの連携を行い、水泳学習の充実を図る。③元気がかびか週間の取組を工夫し、家庭との連携を深め、児童により良い生活習慣を身に付けさせる。④栄養教諭、養護教諭と連携した健康・保健授業の拡充を行う。
公 未来を開く志・地域連携 担当 ESD大フェス委員会	①ESD部会を新設し、生活科及び総合的な学習のカリキュラム作りを推進し、自ら課題解決をめざす子どもを育成する。②各教科及び学校行事、特別活動、農園活動でもESDの視点とSDG'sを意識した資質・能力を育成する。③地域連携協働活動2年目となるのでコーディネーターを中心に、より地域と連携しながら特色ある学校創りをめざしていく。
いじめへの対応 担当 児童支援不登校対策部	①子どもの様子を日常的に情報共有し、必要に応じてケース会議等を行う。いじめ防止会議やアンケートを通して、全職員で事案の情報共有、対応方法を検討する。②トラブルやいじめ発生時の初期対応を必ずチームで行い、丁寧かつ迅速に対応する環境づくりを行う。③横浜プログラムを活用し、児童相互理解を促すとともに、いじめの未然防止につながる人間関係の構築を行う。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 教務部	①校内研究において、学年ブロックがチームとなった共同研究を進める。②話し合い活動のよりよい在り方や仲間を認め合える学級集団づくりについて情報共有を行う。③学年研の時間確保をはじめ、学年主任を中心とした学年経営実現に向け、チーム力を高める。
特別支援教育・児童理解 担当 児童支援不登校対策部	①スタンダードや月目標を全職員が共有し、同じ目線で声かけするとともに、振り返りを意識することで目標の定着を図る。②学校・家庭・専門機関との連携を大切にし、可能な限り情報交換をすることで、子どもたちの安全・安心した生活につなげる。③「子ども学習室」を、だれもが安心・充実した活動を行える場となるような環境づくりを行う。
安全教育・管理 担当 安全部	①避難訓練をより実践的なものとなるよう意識し、災害避難や防犯マニュアルの見直しをする。②子どもたちにとって安全、安心な学校づくりのために、職員安全研修、休み時間の校内巡視を引き続き行う。③安全強化WEEKを通して、子ども自身が登下校の姿を振り返り、よりよくできるような働きかけを行う。
a14 担当	b9
a15 担当	b10

本年度の具体的取組について

生きてはたらく知

本年度の重点研究のテーマ

人とのかかわりの中で課題を発見し、仲間を認め合える子の育成
～話し合い活動を通して、たがいを認め合える学級集団づくり～

話し合い活動を通して、主体的に学ぶ子どもを育てます。

- ① 子どもたち同士がかかわる機会を多くつくるために、全ての教科の学習の中にグループワークや話し合い活動を効果的に取り入れ、課題を発見したり、仲間を認め合ったりする子を育てていきます。
- ② 少人数教室（3・4年生算数）、教科担任制（4, 5, 6年生）（社会・理科・図工・英語など）、専科担当（音楽・家庭科）を取り入れて教科指導の専門性を図るとともに、子どもの姿を多面的にとらえて授業づくりに生かしていきます。
- ③ 学年間の系統性をもたせた「大門スタディ」で、課題を見つけ、探求する子を育てていきます。

豊かな心の育成

大門小学校では、次のような主題と内容で取り組みます。

主題 「『だれもが』『安心して』『豊かに』生活できる学校をめざして
～自尊感情を育て、自分も他の人も大切にできる児童の育成～」

- 内容**
- 児童の自尊感情・自己有用感を高める取組
 - 他者の思いに寄り添い、他の人も大切にしようとする心情を育てる取組
 - 職員の人権意識を高め、UDの考え方の普遍化を図る。

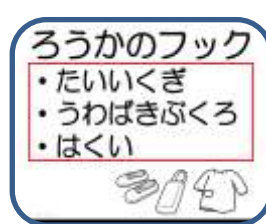
ペア学年活動による他者理解

大門小では、1・6年生、2・4年生、3・5年生でペア学年をつくり、学校行事や学級同士の活動などで異学年交流を行います。異学年交流は、上学年と下学年が関わることを通して、思いやりや相手意識を育てていくためにねらいや目的をもって行う交流活動です。

ユニバーサルデザイン化

令和3年度より重点課題として取り組んでいるユニバーサルデザイン化に今年度も取り組みます。

- ・授業のユニバーサルデザイン・・・全員が楽しく「分かる」「できる」授業づくり
- ・人的環境のユニバーサルデザイン・・・クラスの仲間づくりの取組、「横浜プログラム」の活用、いじめの未然防止
- ・学習環境のユニバーサルデザイン・・・刺激の少ない環境づくり
(黒板まわりをすっきり、聴覚的な刺激軽減)



健やかな体の育成



① スポーツクラブNAS瀬谷を利用した水泳学習（市教育委員会モデル事業）

「スポーツクラブNAS瀬谷」の施設を借用した水泳学習に全学年が取り組みます。

（1）天候に左右されない年間を通した水泳学習 ※各学年5回実施予定

- ・前期（5月中旬から7月上旬） ……4・5・6年生
- ・後期（7月上旬から11月下旬） ……1・2・3年生、個別支援学級
→後期については学習時期が近づきましたら、お知らせの文書、参加承諾書を配付します。



（2）NASスタッフの水泳学習サポート

- ・学習指導要領に沿ったカリキュラムにて実施
- ・NASスタッフによる学習補助、安全監視、緊急時対応の連携（事前打合せ）

② 元気づかぴか週間

家庭と連携して、子どもたちが生活習慣についての課題やめあてを意識して取り組めるようにします。

（1）毎月1回期間を決めて、規則正しい生活を意識した3日間を過ごす

- ・「ノーテレビ・ノーゲーム」、「歯みがき」「早寝」を意識し、家庭で約束を決めてチェックします。
- ・取組の結果から、学校としての課題を見取り、ほげんだより等で発信します。

（2）学校保健委員会で全校で振り返りを行う

- ・年2回行う学校保健委員会で、児童保健委員会が中心となり、けが予防について取り組みます。

「安全強化WEEK」

子どもたちの安全な登下校を目指して

年間5回の「安全強化WEEK」を設定します。

登下校時に、道路を広がって歩いている、遊びながら走っている子がいる。



登校時刻が早すぎたり、遅すぎたりする子がいる。

【登下校時の歩き方の改善】

- ・職員が通学路見守りポイントに立ち、児童の下校の様子を見守り、声かけをする。
- ・下校の状況を学年や全校で共有し、児童の指導につなげる。
- ・子ども自身が課題意識をもてるよう、朝会や児童会などを利用した指導を工夫して行う。

校門から見える位置に時計を設置しています。

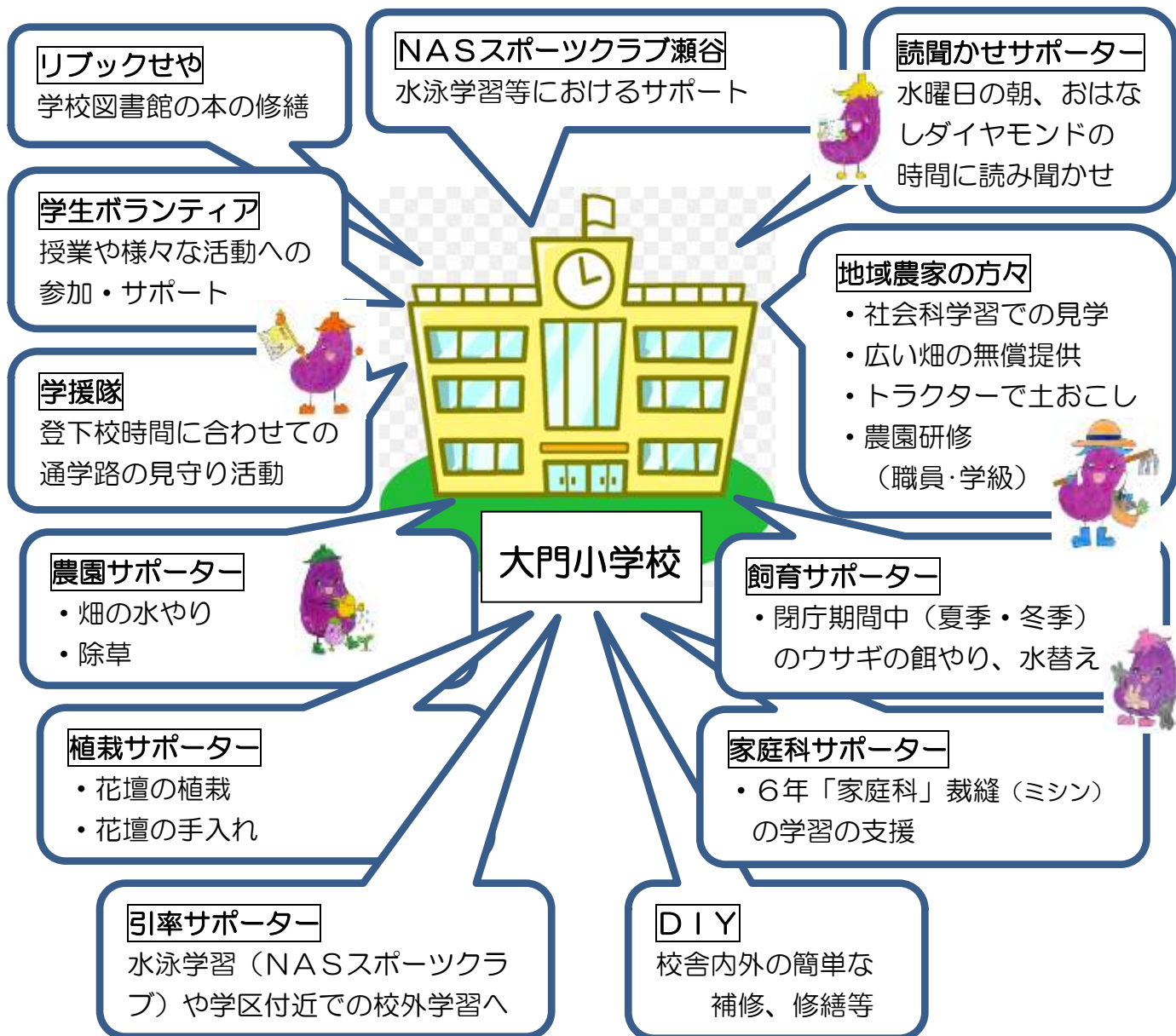
【8：00～8：15の登校時間を目指して】

- ・「安全強化WEEK」の期間中、正門・南門で8：00～8：15の間に登校する人数を調査し、どのくらいの児童が目標時間中に登校できているのかを、児童が見て分かる表示をする。
- ・説明会・懇談会・学校だよりなどで状況を伝え、保護者の方にも協力をお願いする。

児童の安全のために、学校に8：00～8：15の間に到着するよう、家を出る時刻を調整してください。

大門小学校では、様々なサポーターの方の力をお借りして、教育活動を充実させています。

昨年度はのべ184名の方の登録をいただきました！
たくさんのご協力ありがとうございました！



SDGs ⑱「パートナーシップで目標を達成しよう」という視点で、子どもたちの健やかな成長と学校の活性化を目的に、学校・家庭・地域の連携を教育活動に展開できればと考えております。

◆大門サポーターにかかわる学校窓口は、副校長（大久保）・平石・杉山です。

ESD の取組について

ESD とは、持続可能な社会の実現を目指して取り組む教育活動です。大門小学校では、2018 年から横浜の ESD 推進校として位置づけられ、主に生活科・総合的な学習の時間や農園活動を中心に「SDGs の 17 の目標」と結び付けながら、様々な活動に取り組んでいます。

昨年度までの取組紹介



C 02

削減プロジェクト



魅力発信！

瀬谷パンフレット



Seyastagram

(セヤスタグラム)



CM プロジェクト



草木染めマスターに
なろう



コラボメニュー開発



UD プロジェクト

主な取組	内容
CM プロジェクト	J:COMさんにご協力いただき、商店会の魅力を発信する本格的なCMを作成し、発信！
UD プロジェクト	校内や地域のユニバーサルデザイン化を実現！
C O2削減プロジェクト	節電・節水・和紙・食品ロス・ごみ分別・再生チョークなど校内でできる環境活動を実践！
草木染めマスターになろう	自然の草花や野菜の皮で布をきれいに染める方法をみんなで考えたり試したりしました！
魅力発信！瀬谷パンフレット	印刷会社の方のアドバイスのもと、瀬谷パンフレットを作成。瀬谷の魅力をまちに発信！
コラボメニュー開発	地域にある「カフェカラム」の店員と思いを寄せ合い、新メニューを開発！現在も販売中！
服のカプロジェクト	UNIQLO とコラボし、「服の力」について知り、着なくなった洋服を難民の方へ寄付！
セヤスタグラム	地域にある紹介したい場所を一枚の写真と「#」（ハッシュタグ）で伝えます！
農園カフェ	地域の方に、畑で育てた野菜を使った料理を提供！地域の方と素敵なカフェを実現！
あそんでためしてくふうして	家で捨てるはずだったみ近なものをもちよって、あそび方をためてきました！

◎今年も地域や社会全体の課題を一人ひとりが自分ごととして捉えて取り組んでいきます。

令和4年度の学校配当予算執行状況および令和5年度の予算執行計画についてご報告させていただきます。
 本校の教育活動がより充実するよう、適正かつ効率的に予算執行してまいります。

令和4年度決算報告書 兼 令和5年度予算執行計画書

～安全で充実した学校生活を目指して～

学校運営費	説明	R4配当額	R4決算額	R5配当額
報償費	ボランティア・地域協力者謝金等	252,000	27,510	252,000
消耗品費	文房具 教材・教具等	5,988,600	5,896,668	5,988,600
食糧費	来客用お茶	50,000	5,022	50,000
印刷製本費		119,000	0	119,000
備品修繕料	教具等修繕	255,000	178,719	255,000
通信運搬費	郵券購入代 児童交通費等	119,000	121,000	119,000
手数料	図書装備 ピアノ調律等	100,000	190,630	100,000
委託料	廃棄物処理	85,000	336,600	85,000
使用料 及び賃借料	校務用ソフト等 修学旅行引率者施設入場料	360,800	193,925	335,800
学用器具費	児童用下駄箱・楽器・配膳台 電子チャイムほか	1,968,000	1,602,964	1,761,000
図書費	児童用図書	658,000	653,448	658,000
負担金等	各種研究団体分担金	24,000	1,400	24,000
施設修繕料	消防用設備修理 給食調理用給湯器修繕ほか	711,000	1,385,065	661,000
施設手数料	排水桝詰り修理 非常放送機点検	30,000	0	30,000
校地修繕料	飼育小屋修理・校舎脇通路補修	39,630	29,700	39,630
計		10,760,030	10,622,651	10,478,030

その他	説明	R4配当額	R4決算額	R5配当額
燃料費	プロパンガス 灯油等	57,288	57,288	58,000
給食物資購入費	学校給食材料費	31,308,678	31,553,731	28,915,700
感染症対策経費	感染症予防対策費用	1,800,000	1,782,561	なし

令和4年度 主な取り組み

会議用椅子の更新
昇降口児童用靴箱の更新
テレビ放送デジタル化
給食用食器の更新

令和5年度 大門小学校 取り組み予定	
購入	教育環境の整備 →児童用机の修理及び新規購入・東昇降口児童用靴箱の更新 学習教材の整備 →各教科の教材購入・教具の修理
修繕	消防点検等各種点検の指摘事項の修理 家庭科室給湯器修繕
その他	給食用トレイ更新 式典用紅白幕更新 執務環境の改善

R4特別配当	R4配当額	内容
学援隊	40,000	冬用ジャケット
施設修繕	1,146,744	石灰倉庫修繕 受水槽パネル修繕 給食配膳室トリアイト雨漏修繕 外灯交換工事 バスケットゴール撤去
校地修繕	126,500	みかんの木移植
ESD推進	190,000	総合授業教材・講師謝金
給食備品修繕	70,840	食器洗浄機修理

光熱水費	R3使用額	R4使用額
電気代	3,246,254	4,702,122
ガス代	2,287,540	3,334,953
水道代	4,411,333	5,039,651

令和4年度 主な取り組み



購入

感染症対策

昨年度に引き続き
感染症対策の物品
を購入しました。



会議用椅子

重く片付けがし
にくいので児童
からも使い勝手
が悪いと意見が
出ていた会議用
の椅子を更新し
ました。



児童用靴箱

西昇降口の更新を
すすめています。



修繕

テレビ放送デジタル

映像の乱れがひ
どかったのです
が、とてもきれ
いに映るよう
になりました。



大門小学校いじめ防止基本方針

平成26年3月14日 策定

令和5年3月22日 改定

1 いじめ防止に向けた大門小学校の考え方

(1) いじめの定義

いじめ防止対策推進法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(2) いじめ防止等に向けての基本理念

全ての子どもは、かけがえのない存在であり、社会の宝である。子どもが健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けて最も大切なことである。

子どもは、温かい人と人とのかかわりの中で、自己の特性や可能性を認識し、また、他者の長所等を発見しながら、互いに認め合い、自己実現を目指して成長する。いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものである。

そのことを踏まえ、本校では、「いじめの未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な対応・措置」に組織的に対応する。いじめを見逃さず、いじめのない児童社会を実現するため学校・行政機関・家庭・地域がそれぞれの役目を自覚し、相互に協力して活動する。また、瀬谷中学校と連携し、義務教育9年間を通したいじめ防止に取り組む。いじめの早期発見に努め、いじめを認知した場合は適切に且つ速やかに解決するため「大門小学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 「いじめ防止対策委員会」の設置

(1) 委員会の構成：校長、副校長、児童支援専任、教務主任、各学年1名（原則主任）、養護教諭

必要に応じて該当学年担任、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の参加を求める。

(2) 委員会の運営：横浜市基本方針に基づく取組の実施や判断・対応を行う。

- ・月1回定期的に開催し、いじめの未然防止、子どもの状況の報告、共通理解を図る場とする。
- ・いじめの疑いがある段階で、直ちに「いじめ防止対策委員会」を開催し、情報の迅速な収集、共有、関係のある児童への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応の決定、保護者等との連携推進を行う。
- ・校長は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成・保管し、進捗の管理を行う。

(3) 委員会の活動内容

○未然防止

- ・いじめ未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり
- ・児童にとって、分かりやすく魅力のある授業づくり
- ・自己有用感を高める教育活動の実施
- ・学校いじめ防止対策推進委員会の存在及び活動を児童及び保護者に周知

○早期発見・事案対処

- ・いじめの相談・通報の窓口の設置
- ・いじめの早期発見・事案対処のため、児童の問題行動等に関わる情報の収集と記録、共有化
- ・いじめ（「疑い」を含む）を察知した際には、情報の迅速な共有、関係児童に対するアンケート・聴き取りにより、事実関係の把握といじめであるかどうかの判断
- ・いじめを受けた児童に対する支援、いじめを行った児童に対する指導の体制、対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施

○取組の検証

- ・大門小学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・年間計画に基づき、いじめ防止等に係る校内研修の企画と計画的な実施
- ・大門小学校いじめ防止基本方針が学校の実状に即して、適切に機能しているかの点検と見直し

3 いじめの未然防止、早期発見・事案対処

(1) いじめの未然防止

- 児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養うことがいじめ防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた人権教育、道徳教育及び体験活動等の充実を図る。
- いじめはどの児童にも起こりうるという認識の上、学校における教育活動全体を通して、自己有用感や規範意識を高め、豊かな社会性を育てる。
- 児童及び保護者並びに教職員に対し、いじめに対する意識や認識を深めるための啓発その他必要な措置を講ずる。
 - ・人権尊重の精神を基盤にした教育活動の推進
 - ・分かりやすく楽しい授業を進め、意欲的に学習する児童の育成
 - ・体験学習による、自然や命の大切さ、協力し合う大切さの実感的な学び（含む畑野菜作り）
 - ・地域やまちの人に学ぶ豊かな人間関係の育成
 - ・やさしい心、自己有用感の育成に向けた異学年交流の実施
 - ・小中一貫教育の推進

(2) いじめの早期発見

- いじめの定義理解を含む研修を実施し、教職員がいじめに対する感性を高める。
- 休み時間や給食の時間等に、担任が子どもたちと積極的にかかわり、児童理解を図る。
- Y-Pアセスメントを年2回実施し、支援を要する児童を組織的に共有し、積極的な支援や継続的な見守りを行う。
- 学年研究会等を使って情報を共有するとともに、児童支援専任に情報を集約し、いじめを見逃さない教職員の体制づくりを行う。
- いじめ解決一斉キャンペーンの実施、無記名アンケート等を通して、必要に応じたきめ細かな教育相談を実施する。

(3) いじめに対する措置

- ささいな兆候や懸念、児童からの訴えによるいじめの疑いがあった段階で、教職員は直ちに全ていじめ防止対策委員会に報告・相談し、学校の組織的な対応につなげる。
- いじめ防止対策委員会を中核とした情報共有・対応方針決定・記録を行う。
- 認知した事案を、定期的に教育委員会に報告する。
- 被害児童及び保護者に、「いじめから絶対に守り抜く」という学校の姿勢を伝え、寄り添いながらいじめ解消までの方針・方策・経過を丁寧に説明し、支える。
- 加害児童及び保護者に、毅然とした指導方針を伝えるとともに、いじめ解消や被害児童への謝罪や関係修復への道筋を示し、支える。
- 必要に応じて、警察署、児童相談所、少年相談保護センター、区役所、医療機関との連携を行う。

(4) いじめの解消

- いじめが「解消している」状態とは、次の2つの要件が満たされている必要があり、児童のケアを継続しながら支援する。また、保護者とも密に連絡を取り、当該児童の様子を共有する。
 - ・いじめの行為が少なくとも3か月（目安）止んでいること。
 - ・いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないこと。

(5) 教職員等への研修

- いじめ防止対策委員会の年間計画をもとに、児童の変化を見逃さないという教職員の意識を高めるとともに、児童理解やいじめ防止に関する研修を実施する。
- Y-Pアセスメントを活用した研修で児童理解を図り、いじめ防止対応に向けた校内体制を整える。
- 職員会議等で児童の情報を共有し、学校体制で同じ方向を向いた支援・指導を行い、児童一人ひとりを見守るようにする。

(6) 保護者・地域との連携

- 「学校・家庭・地域連携事業実行委員会」や「主任児童委員との懇談会」などを通じて、学校が抱える課題を共有する。
- PTA運営委員会で、本校の取組に対する保護者の考えを受け取る。
- 大門小学校関係者懇話会で、本校の課題について支援を仰ぐとともに、協働を行う。

(7) 取組の年間計画

月	取組内容	行事・備考
4月	年間計画と各役割の確認 児童の実態の引継ぎ	入学式 始業式 家庭訪問
5月	いじめ早期発見のための生活アンケート実施 (記名式アンケート・児童への教育相談) 児童理解研修	家庭訪問 学校説明会
6月	Y-Pアセスメント調査①	
7月	個別教育相談	横浜こども会議(瀬谷中ブロック)
8月	Y-Pアセスメント分析・研修	横浜こども会議(瀬谷区)
9月		
10月		
11月	Y-Pアセスメント調査②	
12月	横浜市いじめ防止アンケート実施 人権習慣の取り組み 個別教育相談	人権週間 非行防止サミット いじめ解決一斉キャンペーン
1月	学校評価(個対応含む)	
2月	いじめ防止基本方針の振り返り	
3月	年間の振り返り 新年度への引継ぎ	卒業式
年間	学校いじめ防止対策委員会(月1回・随時) 横浜プログラムの実施・カウンセラーによる相談	職員会議

※ネットトラブル防止教室の実施

4 重大事態への対処

(1) 重大事態の定義

いじめ防止対策推進法第28条第1項においては、いじめの重大事態の定義は、「いじめにより当該学校に在籍する児童の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」(同項第1号)、「いじめにより当該学校に在籍する児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」(同項第2号)とされている。

○重大事態と思われる案件が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告する。

○「いじめ防止対策委員会」を中核として直ちに対処するとともに、再発防止も視点に置いた調査を実施する。調査結果を教育委員会に報告する。

○いじめを受けた児童や保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係を必ず報告する。

5 いじめ防止対策の点検・見直し

○学校は、いじめに対応する組織体制や対応の流れについて、年1回以上点検を行い、必要に応じて組織や取組、大門小学校いじめ防止基本方針等の見直しを行う。



家庭でのルールづくりをしましょう

子どもが大人に相談し、大人同士が相談しあう相談のリレーが子どもを救います。



「夜9時以降はSNSは利用しない」と決めてからスマホを気にしなくてすみ、家での会話が楽しい!

「相談してくれたことを褒めよう」という気持ちで子どもと向かい合ったら、お互いの関係がよくなった!!



わが家のスマホ・SNS利用ルール例

- 夜9時以降のSNSはやめる。
- 家族のいるところで使う。
- 困ったら独りで抱え込まない。
- 一日〇時間以上使わない。
- 食事の時間は使わない。
- 気持ちは直接対面して伝える。

- ★ ルールづくりは子どもを守るためのものです。
- ★ なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを、定期的に話し合うことが大切です。

わが家のスマホ・SNS利用3か条

- 1
- 2
- 3



子どもの「心」を育むことが最も大切です



コミュニケーションは気持ちを分かち合い共有することです。
SNSでの繋がりもリアルな繋がりも基本は同じです。
スマホ・SNSの向こう側には人がいることを意識しましょう。

人と人が向き合って話をする大切さは今も昔も変わりません。
 人と人のあたたかい繋がりができてこそ、インターネット機器が有効に使われます。



教育委員会事務局 教育総合相談センター 電話相談窓口のご案内

一般教育相談

小中学校のお子さんを対象とした不登校や友人関係等の困りごとについての電話相談を行っています。

月～金 9:00～17:00
 ※祝日、年末年始等を除く
 ☎ 045-671-3726

いじめ110番

いじめや困ったこと、悩みなどについて、相談員と一緒に考えます。

365日 24時間
 ☎ 0120-671-388

学校生活あんしんダイヤル

学校には相談しにくい悩みは、一人で悩まず、お電話をください。社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーと一緒に考えます。

火～金 9:00～17:00
 ※祝日、年末年始等を除く
 ☎ 045-663-1370

保存版
 保護者向けリーフレット

子どもの「心」を育んでこそ安心・安全なスマホ・SNS利用



SNSなどスマホを使ったコミュニケーションも人との関わりです。

現代の子どもたちは、生まれながらにインターネットがある社会で生活しています。このような社会で、子どもは安心して生活し、心身ともに健やかに育ち、そして社会の一員として参画していかなければなりません。

子どもが安心して、様々な経験を積み重ねていくには、私たち大人がどのように見守っていけばよいかを一緒に学びましょう。

※SNSとはソーシャルネットワーキングサービスの略で、コミュニティー型の会員制のウェブサイトのことです。



コミュニケーションとは

コミュニケーションの語源には、「共有して分かち合う」という意味があります。社会の中でコミュニケーションが取れないと、やがて生きづらくなり孤立してしまいます。

独りで自立はできません。自立は人との繋がりができて、頼れるところが増えることでもあります。人との繋がりをもち、関係性を築いていくにはコミュニケーションがとても大切です。

コミュニケーション能力は会話力ではありません。どのようにして相手の気持ちを受け止め、共有し、分かち合うことができるかが大切です。



絆(きずな+ほだし)

インターネットは繋がるための道具に過ぎず、大切なことは、信頼関係に基づく人間関係の構築です。

「絆」は「きずな」とも「ほだし」とも読みます。「きずな」とは「人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき。」のことであり、「ほだし」とは「人の心や行動の自由を縛るもの。自由を妨げるもの。」という意味です。

人と人が繋がる上では、心地よい繋がりに加えて、時には行動を制限され煩わしく感じられる関係があるからこそお互い様の関係が生まれ、心からの信頼関係になります。



子どもに伝えてください



- ① 一度ネット上に流れると、流す前の状況には戻りません。
- ② 誹謗中傷(相手の悪口を言ったり、ネット上に書き込む行為)は決して許されない行為です。

※脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。



子どもを守るために保護者としてどうしますか？

Q1 持たせる前に読んでください

子どもにゲームやスマホが欲しいと言われたらどうすれば良いですか。

Answer

思春期に向かうにつれ、子どもは友達との繋がりを大切にしようになり、その手段にスマートフォンやゲーム機が含まれます。インターネットも空間なので、子どもが一人で外に出かけることと同様に、大人が見守る必要があります。ただ、目に見えにくい空間なので、安心フィルターなどのセキュリティサービスを活用し、見守る心構えが必要です。

スマートフォンを持たせる前に、なぜ子どもの生活にスマートフォンが必要なのか、どのように使いたいかを親子で考えて、ルール作りを試みましょう。

フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)をご存知ですか？

総務省フィルタリングをご存知ですか [検索](#)


Q2 スマホを持たせると勉強をしなくなるのではないかと心配です。

勉強が難しくわからなかったり、先生や友達と関係が悪くなってしまったりすると、学校へ行くことが辛くなり、その他の楽しみを探し始めるようになります。その状況で目の前にゲームやスマートフォンを使える環境があれば、やがて長時間の利用に繋がる原因となってしまいます。

Answer

勉強が難しくわからなかったり、先生や友達と関係が悪くなってしまったりすると、学校へ行くことが辛くなり、その他の楽しみを探し始めるようになります。その状況で目の前にゲームやスマートフォンを使える環境があれば、やがて長時間の利用に繋がる原因となってしまいます。

子どもにとって、勉強が苦手になることや先生や友達と上手くいなくなることは何よりの苦痛です。その苦痛を緩和するには、困ったことに寄り添い、悩みを共有し、一緒に解決することが大切です。

 **小・中学校へのスマートフォン等の持ち込みは原則禁止となっています。**

Q3 持たせるときに読んでください

スマホや携帯電話の購入時にやっておくべきことは何ですか。

Answer

子どもとしっかり話し合うことです。次の3つを中心に具体的に話し合うことが必要です。

- ① 購入する目的
- ② フィルタリングアプリの導入やインストール・使用時間制限等の設定の必要性
- ③ 家庭でのルールづくり(裏面参照)



Q4 フィルタリングはどのように設定するのですか。

フィルタリングはどのように設定するのですか。

Answer

- ① スマートフォンの場合は、フィルタリングアプリを導入し、他のアプリの起動制限、インストール制限、使用時間制限等を行うことが望ましく、各設定が必要です。
- ② 携帯電話の場合は、購入時に販売店等で申し込んでください。



Q5 「フィルタリングを外して」「見たいサイトが見られない」と言われた場合、フィルタリングを外してもいいですか。

「フィルタリングを外して」「見たいサイトが見られない」と言われた場合、フィルタリングを外してもいいですか。

Answer

フィルタリングを外すことは、子どもをインターネット上の危険にさらすこととなります。「見たいサイトが見られない」といった場合には、「なぜそのサイトが見られないのか」「そのサイトを見る必要があるのか」などを十分確認してください。必要な場合には、そのサイトだけをフィルタリングの対象から外すことができます。

各設定方法が不明の場合には、販売店等に相談することが有効です。

Q6 困ったときに読んでください

無料通話アプリでの、誹謗中傷の書き込みなどがあった場合はどうすればいいですか。

Answer

無料通話アプリ等での書き込みは、当事者間で削除をすることが基本です。それは、グループ内の特定の人だけでのやりとりとなるため、他の人には分からないという特性があるからです。場合によっては、保護者の責任のもと、関係者に連絡したり、書き込まれた内容を削除させたりする必要があります。

子どもが情報発信に対する責任の重みを理解して、行動できることが必要です。

Q7 コミュニティサイトなどで、悪口やいやなことを書かれたり、許可無く画像などを載せられたりした場合はどうすればいいですか。

本人・保護者が削除依頼をします。削除依頼先は次の通りです。

Answer

- ① 掲示板管理者、ブログの作成者等(サイト管理者、サービス提供者含む)
- ② プロバイダ



Q8 ゲームやSNSで繋がった人に会いたいと言われた場合どうすれば良いですか。

共通の趣味の相手であっても会ったことがない人と会うことは、危険と考える必要があります。ただし、頭ごなしに否定するだけでは、内緒で会おうとするかもしれません。

Answer

SNSやチャットなどで相手の方に連絡を取り、保護者が直接話したり、待ち合わせ場所で保護者同士が面識をもったりするなどの手段があるとお互いに安心できます。犯罪に巻き込まれる可能性もふまえた行動が必要です。

Q9 無料通話アプリやコミュニティサイトなどでの書き込み等、インターネット上で情報発信するときに必要なことは何ですか。

ウソ・デマ・未確認情報などを含めて、子どもが発信する情報の責任は、本人だけでなく最終的には保護者にあることをふまえ、普段から情報の扱いについて具体的に話し合うことが大切です。

Answer

- ① 自分で責任がもてるか。
 - ② 相手に迷惑をかけることはないか。
- 子どもが情報発信する際には、その情報について、などを自覚して行動することが必要です。だれかを誹謗中傷する内容や個人が特定される可能性がある内容は、決して発信してはいけません。

子どもを守る主体は「保護者」。

スマートフォンや携帯電話等は「保護者」が購入して、子どもに貸与するものです。フィルタリングアプリの設定やアプリの起動・インストール等の制限を行うのは「保護者」です。

保護者も守られています。独りで抱え込まないでお話を聞かせてください。

子どものインターネット(スマホ)デビューも子育ての大事なイベントです。子どもの方が知識や操作方法の取得スピードが速いのは当然あり得ることで、知らない間にトラブルが起きてしまう心配もあります。

子どものスマホ利用を含めて、子育てに悩んだら、ぜひ相談機関を頼ってください。保護者も子どもと同じように守られていますので、困ったり悩んだりしたら、独りで抱え込まずに、ぜひ次の機関に相談してください。

子育てに関する相談窓口

子育てに関する相談窓口

子育て支援センター


児童相談所

教育相談センター

子育て支援センター

児童相談所

教育相談センター

 こちらの2次元バーコードから「窓口相談リーフレット」等をご覧いただけます。